

国交省より2月29日公表

「住宅・建築分野における今後の省エネルギー対策の方向性について」

以下、抜粋文を掲載します。はじめに

地球温暖化に対する当面の取り組みとして、1997年に採択された京都議定書において、我が国は温室効果ガス排出量を2008年から2012年までの5年間の平均で基準年(1990年)から6%削減することを約束している。この国際的約束を果たすため2005年4月には京都議定書目標達成計画(以下目標達成計画という)が閣議決定され、現在、本計画に基づき、地球温暖化対策を推進しているところである。目標達成計画においては「第1約束期間の前年である2007年度に、本計画に、定める対策・施策の進捗状況・排出状況等を総合的に評価し、第1約束期間において必要な対策・施策を2008年度から講ずるものとする」とされており、社会資本整備審議会及

び交通政策審議会では民生部門業務その他部門及び家庭部門の住宅・建築分野、運輸部門等の国土交通省所管に係る地球温暖化対策に関して目標

達成計画に定められた対策・

施策の進捗状況の評価と今後の

対策・施策の方向性について、

一昨春秋以降審議が行われ、

昨年6月には「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに

関する中間とりまとめ」が公表されたと

ころである。この中間とりまとめでは、

国土交通分野における対策・施策について

引き続き積極的に検討を進めるとともに、

社会資本整備審議会・交通政策審議会の

各分科会・部会等において個別の

テーマについて具体的な検討を行い、

今後の方策をとりまとめることとされている。

これを受け、建築分科会住宅・

建築物省エネルギー部会において、住宅・建築分野における省エネルギー対策の方向性について、昨年8月より審議を始め、4回にわたり議論を重ね、この度「住宅・建築分野における今後の省エ

ネルギー対策の方向性について」としてとりまとめたところである。

中略

既存ストックの省エネルギー対策の促進

住宅・建築物を「つくっては壊す」

フロー消費型の社会から「いいものを、つくつ

て、きちんと手入れして、長く大切に使う」

ストック型社会への転換が求められている。

また、新築に比べ、既存ストックは、

その数も多く、省エネルギー性能の向上も遅

れていることから、住宅・建築物の新築時における省エ

ネルギー対策と併せ、既存ストックの省エ

ネルギー性能の向上を図るための取り組みが重要である。

住宅・建築物の所有者等に対し、省エ

ネルギー性能を向上させることの必要性や効果について理解を促すための情報提供等を進めるとともに、

省エネルギー改修を促進するための税制上の特例措置などのインセンティブを付与することが必要である。

また、省エネルギー改修は、耐震改修や増改築と同時に実施することが効率的かつ効果

的であることから、こうした改修工事との一体的実施を促進する必要がある。

既存ストックの省エネルギー改修は、

新築に比べると、一定の効果のために必要な施工の手間等を要し、

コスト高になることが多いことから、窓・外壁・天井・床等の部位

の改修や住宅では主要な居室のみの改修など取り組み易

く、効果的な改修方策についての技術開発や情報提供を進

めるとともに、省エネルギー改修の担い手となる設計者や

施工者等の知識や技能の向上等を図ることが必要である。

さらに、既存ストックの省エ

ネルギー性能に関する簡易で信頼性のある評価方法が必要

であり、住宅性能評価の充実など既存ストックの省エ

ネルギー性能の評価手法を開発する必要があり。

以下省略

社団法人 高層住宅管理業協会 正会員

三興管理株式会社

東京都千代田区神田須田町1-7

電話番号 03-3252-7367

FAX番号 03-3255-2287

埼玉ネット事務局